

川口市産後ケア事業のご案内

川口市では、出産後、安心して子育てができるよう、産後ケア事業を実施しています。
産後は、こころとからだの急激な変化や育児など大変な時期です。一人で悩まずにご相談ください。

利用できるかた

- ★ 川口市内に住所がある産婦さん、生後1年未満の赤ちゃん（宿泊型は4か月未満）
※医療が必要なかたは利用できません。

ケアの内容

- ★ 母体のケア（健康状態のチェック、産後の生活のアドバイス、心身のケア）
※乳房トラブルの改善を目的とする乳房マッサージは含みません。
- ★ 乳児のケア（健康状態のチェック、発育など）
- ★ 育児の指導・相談（授乳、沐浴、抱っこの仕方、あやし方、不安、悩み、困っていることなど）



ケアの種類と利用料金

ケアの種類		宿泊型	日帰り型	訪問型	
				早期訪問型	一般訪問型
最小利用単位		1泊2日	1回（約6時間）	1回（60分～90分）	1回（30分～60分）
対 象		産後4か月未満	産後1年未満	産後28日以内	産後1年未満
利用 料金	課税世帯	15,000円	4,000円	2,000円	500円
	非課税世帯、生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
食 事		朝・昼・夕	昼	なし	なし
利用上限		連泊は 3泊4日まで	—	早期型は1回まで	—
				訪問型は3回まで	
		組み合わせで7回まで利用可能 ※1 ケアの種類に関係なく、通算5回まで1回最大2,500円分の減免があります。※2			
利用例	※1 回数の考え方	宿泊型3泊4日＋一般訪問型1回＝（利用回数4回＋1回）＝通算5回 宿泊型2泊3日＋宿泊型2泊3日＋日帰り型1回＝（利用回数3回＋3回＋1回）＝通算7回			
	※2 利用料金の 考え方	【Aさん】宿泊型2泊3日 22,500円 ／減免（2,500円×3回分）＝利用料金 15,000円 ＋日帰り型1回 4,000円 ／減免（2,500円×1回分）＝利用料金 1,500円 ＋一般訪問型1回 500円 ／減免（ 500円×1回分）＝利用料金 0円 ＋日帰り型1回 4,000円 ／減免なし（※通算6、7回目は減免なし）			

- ◎ 多胎児の場合も、利用料金は変わりません。
- ◎ 産婦さんのみでの利用が可能です。ただし、赤ちゃんのみの利用はできません。



実施医療機関・助産所一覧

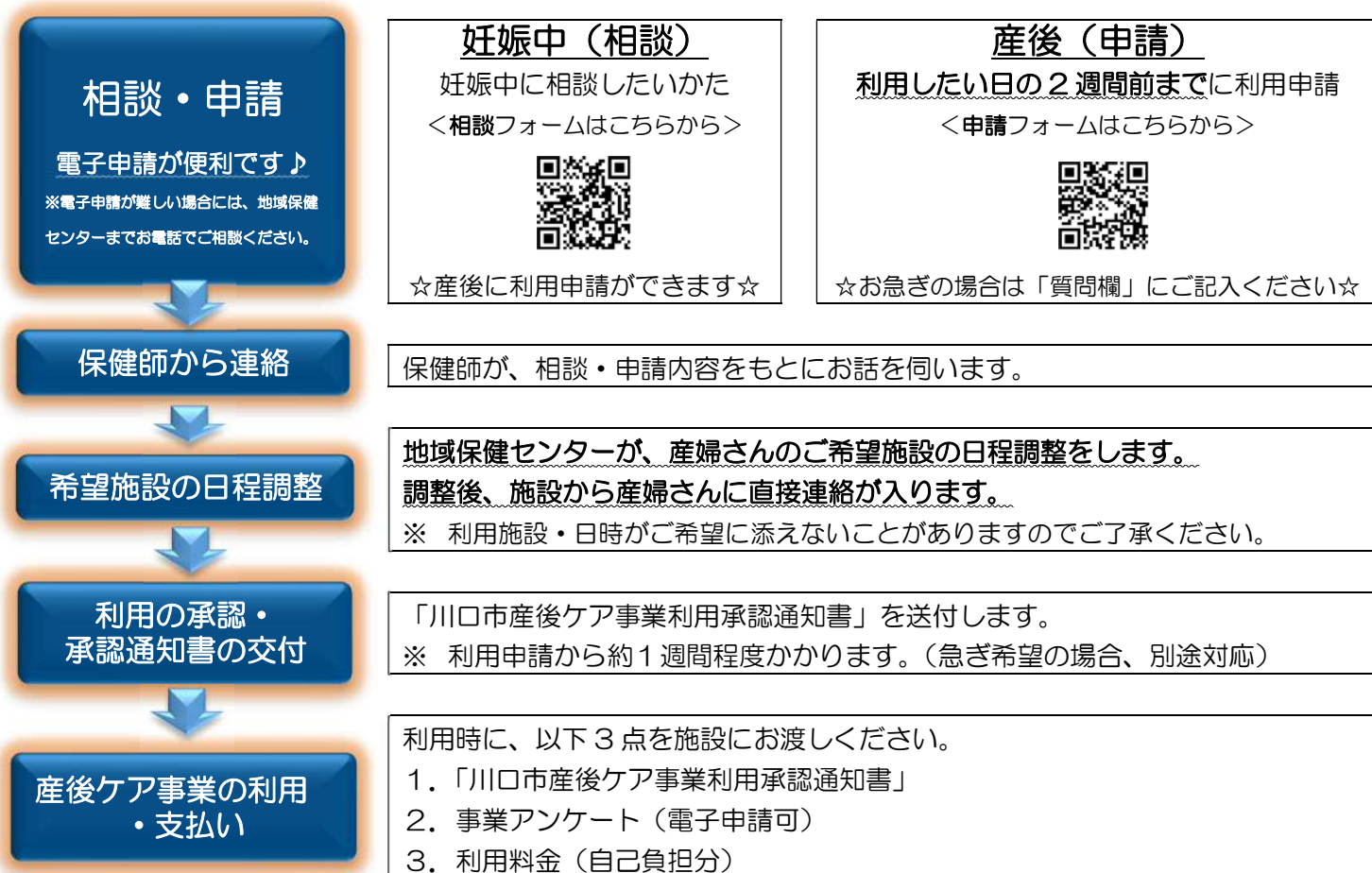
※最新の情報は、市ホームページをご確認ください。

	委託医療機関・助産所名称	住所	連絡先	サービス		
				宿泊	通所	訪問
医療機関	川口市立医療センター	西新井宿 180	048-287-2525	—	—	●
	埼玉協同病院	木曽呂 1317	0570-00-4771	●	●	●
	さとうレディースクリニック	青木 1-5-25	048-252-1103	—	●	—
	スワンレディースクリニック	北区王子4-27-7	03-5944-6028	●	●	—
助産所	はとがや助産所	坂下町 4-18-3	048-284-6362	●	●	—
	助産院未来	戸田市下前 2-2-12	048-444-7143	●	●	●
	マタニティケアホームつむぎ	南前川 2-5-5	048-261-1135	●	●	—
	ぬくもり助産院	東川口 2-4-7-102	070-3815-2525	●	●	—
	にこ助産院（産後ケアハウス）	鳩ヶ谷本町 3-31-32	090-6123-4474	—	●	●

- ◎ 施設までの交通費は自己負担となります。
- ◎ 持ち物、必要な物の詳細は、各施設のホームページをご覧ください。利用予約時に施設に直接ご確認ください。
- ◎ 訪問型の場合、一覧表外の委託助産師が伺うことがあります。

利用方法

出産後、サービスを利用する前に「申請」が必要です。



利用の変更・キャンセルについて

利用開始日の3日前正午まで（土日祝日を除いた日で3日前まで）に、「地域保健センター」及び「利用施設」へ連絡してください。これ以降は、キャンセルとして自己負担額の実費が発生します。ご注意ください。

【例】利用開始日：令和6年4月15日（月曜日）の場合

（例）

4日前	3日前	2日前	1日前	-	-	利用開始日
9日 (火)	10日 (水) 正午～	11日 (木)	12日 (金)	13日 (土)	14日 (日)	15日 (月)

↓
変更・キャンセル可能日：4月10日（水曜日）正午まで

キャンセル料が発生します。

感染対策と体調について

- マスクの着用については、個人の判断となりますが、感染予防にはマスク着用が効果的と言われています。産後ケア事業利用中は、マスクの着用を推奨いたします。
- 産後ケア事業利用時に、お母さん、お子さん、ご家族のいずれかに、発熱やせきなどの感染症状がある場合は、利用をお断りすることがあります。

相談・お問い合わせ先

川口市保健所 地域保健センター TEL 048-256-1120

地域保健センター	TEL 048-256-1120	鳩ヶ谷分室	TEL 048-284-2325
中央保健ステーション	TEL 048-271-9286	芝保健ステーション	TEL 048-267-0035
青木保健ステーション	TEL 048-256-9711	神根保健ステーション	TEL 048-297-8300
南平保健ステーション	TEL 048-225-2724	新郷保健ステーション	TEL 048-280-1725
		戸塚保健ステーション	TEL 048-298-0271

利用については、お住いの地区の保健師にご相談ください。
詳細・最新の情報は、市ホームページをご確認ください。



川口市 産後ケア



20250401 作成